



厚生労働省

広島労働局

## Press Release

広島労働局発表

平成 29 年 10 月 26 日(木)

【照会先】

広島労働局労働基準部監督課

課長 高津 祥実

主任監察官 横山 鉄幸

電話 082-221-9242

## 11 月は「過労死等防止啓発月間」です

～過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンなどを実施～

広島労働局（局長 川口 達三）は、11 月の「過労死等防止啓発月間」に、過労死等をなくすためのシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

平成 28 年 12 月に「長時間労働削減推進本部」において『『過労死等ゼロ』緊急対策が決定され、「違法な長時間労働を許さない取組の強化」が、また、平成 29 年 3 月には「働き方改革実現会議」において「働き方改革実行計画」が策定され、長時間労働の是正等が盛り込まれたところです。

このため、「過労死等防止対策推進法」では、過労死等を防止することの重要性について、国民に広く周知し関心と理解を深めるために、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定め、広島県を含めた全国でその啓発や防止のためのキャンペーンを実施しています。

### 【取組概要】

#### ■ 「国民への周知・啓発」の概要

##### ・ 過労死等防止対策推進シンポジウム

広島県においては、「過労死等防止対策推進シンポジウム」（委託事業）を実施（無料でどなたでも参加できます。）

○日時 11 月 22 日（水）18：30～20：45

○場所 広島 YMCA 国際文化センター 3 号館 2F 多目的ホール

○主催 厚生労働省

別添 1 チラシ参照

※このシンポジウム以外にもポスターの掲示やパンフレット、リーフレットの配布などを行い、周知・啓発を行います。

## ■ 「過重労働解消キャンペーン」の概要

### 1 重点的監督指導の実施

過労死等に関して労災請求された事業場や若者の「使い捨て」が疑われる企業などに集中的な監督指導を実施

### 2 無料電話相談の実施（全国一斉に実施）

平成 29 年 10 月 28 日（土）午前 9 時から午後 5 時まで

フリーダイヤル（無料）：0120-<sup>なくしましょう</sup>794-<sup>長い残業</sup>713

（「なくしましょう 長い残業」 番号は全国共通）

また、この日に限らず以下の窓口でも労使を問わず労働相談を受け付けています。

フリーダイヤル（無料）：0120-<sup>はい</sup>811-<sup>ろうどう</sup>610

（「はい ろうどう」 番号は全国共通）

（月～金 17:00～22:00、土、日 10:00～17:00）

### 3 労使の主体的取組の促進

労使団体等に対し過重労働解消のための取組について協力要請を実施

### 4 ベストプラクティス企業への職場訪問等を実施

長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業に直接訪問し、取組事例を報道等により地域に紹介します。

別添 2 チラシ参照

《過重労働解消キャンペーン特設ページ》

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunistuite/bunya/roudoukijyun/campaign.html>